基本政策 7
環境

みどり豊かで人と地球にやさしいまち

めざす姿

板橋が誇る豊かな自然環境を未来へつなぐためには、一人ひとりがあたたかいこころでみどりと共存できる人と地球にやさしいまちづくりを進めることが大切です。

みどり豊かで人と地球にやさしいまちをめざします。

人と環境・地域が共生する「エコポリス板橋」の理念を踏まえ、人と人がふれあい、つながる、みどり豊かなまちづくりが進められています。それにより、一人ひとりの板橋での暮らしに対する愛着と誇りが高まっています。

武蔵野台地の崖線や広大な荒川河川敷など、板橋ならではの緑地や水辺をまち全体で保全し、その魅力をはぐくんでいます。また、生物多様性が尊重され、自然と共生・調和する豊かなまちづくりが進められています。

一人ひとりがゼロカーボンや、みどりを活かしたまちに向けて行動し、多様な主体が連携・協働することで、安心・安全な人と地球にやさしい社会が実現しています。

施策・主な取組

施策 7-1 **ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進** p.122
主な取組 ▶ いたばしエコポイント事業の推進、建築物のゼロエミッション化の推進など

施策 7-2 **環境ひとづくり** p.124
主な取組 ▶ 環境学習の場と機会の拡充、多様な主体による環境教育の推進

施策 7-3 **快適で健康に暮らせる生活環境の実現に向けた取組の推進** p.126
主な取組 ▶ 大気汚染に係る環境基準の達成、騒音に係る環境基準の達成など

施策 7-4 **循環型社会の実現に向けた取組の推進** p.128
主な取組 ▶ ごみの発生抑制の推進、リサイクルの推進など

施策 7-5 **自然・生物多様性の保全・活用の推進** p.130
主な取組 ▶ 河川の水質検査、生物多様性に関する普及啓発など

施策 7-6 **みんなで育むみどりの未来** p.132
主な取組 ▶ みどりの保全・継承と機能向上、みどり豊かな水辺空間の創出など

関連する主な個別計画

- 板橋区環境基本計画２０３５
- 板橋区一般廃棄物処理基本計画２０３５
- いたばしグリーンプラン２０３５（板橋区緑の基本計画）

施策 7-1 ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進

関連するSDGsのゴール

施策の目標

区民・事業者・区の協働により、
地域にゼロカーボンのライフスタイルが浸透し、
環境に優しい持続可能なまちで豊かに暮らしています。

施策の概要

区民・事業者・区の協働により、温室効果ガス排出量実質ゼロのゼロカーボンシティの実現に向けて、脱炭素や気候変動、資源循環、自然環境、生活環境、環境教育など、分野横断的に環境に配慮したまちづくりと、エネルギーの効率的利用や再生可能エネルギーの利用などに取り組みます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
区内温室効果ガス排出量（CO_2換算）▶低減目標	平成26年3月 2,318 kt-CO_2	令和12年度 1,252 kt-CO_2	令和17年度 927 kt-CO_2
区施設温室効果ガス排出量（CO_2換算）▶低減目標	平成26年3月 33.79 kt-CO_2	令和12年度 16.55 kt-CO_2	令和17年度 11.82 kt-CO_2

主な取組

いたばしエコポイント事業の推進

環境に良い行動（環境行動）を実践した際に、エコポイントを付与、貯まったポイントを電子マネーに交換し、ライフスタイルの脱炭素化を推進します。

建築物（公共施設を含む）のゼロエミッション※化の推進

省エネルギーや創エネルギーに配慮した施設整備（断熱化、太陽光発電設備、高効率冷暖房、高効率給湯器など）を推進します。

ライフサイクルカーボンの推進

ゼロカーボンに向けた取組において、ライフサイクルカーボン（製品やサービス、建築物のライフサイクル全体を通して排出される二酸化炭素の総量）の削減を推進（普及）することで、温室効果ガス排出量の一層の削減を図ります。

現状・課題

●区内の温室効果ガス排出量は、1,880kt-CO_2（令和4（2022）年度）であり、基準値から18.8%の削減となっているものの、目標達成に向けては一層の取組強化が必要です。特に家庭から排出されるCO_2は、全体の37.0%を占めており、今後も区の人口が増える見込みの中、排出量の削減が課題となっています。

施策 7-2 環境ひとづくり

関連するSDGsのゴール

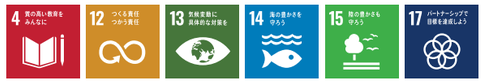

施策の目標

地球環境を守るための行動ができる人材が育ち、
各主体が連携・協働し、
環境の保全に取り組んでいます。

施策の概要

区民や団体が環境問題に主体的に取り組み、活動が継続・発展するように、「伝える」「学ぶ」「育てる」視点での環境教育・ESD（持続可能な開発のための教育）の推進、実践の場の提供、区民・事業者・教育機関などのステークホルダーとの連携を促進します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
多主体連携プロジェクト実施数	令和6年度 1回	令和12年度 5回	令和17年度 10回
環境教育の参加者における取組・行動の意識変容率	―	令和12年度 86.9%	令和17年度 90%

▶ 新たに指標を設定

主な取組

環境学習の場と機会の拡充

環境学習施設の機能強化と利用促進や、出前授業による学校や地域での環境教育の実施、デジタル技術を活用した時間や場所を問わない学習機会（オンライン講座、動画コンテンツなど）の提供などの取組を拡充します。

多様な主体による環境教育の推進

学校教育と連携した体験型環境学習プログラムの実施と改良や、区民・団体・事業者などとの協働による環境教育事業の推進、環境教育に関わる多様な主体間のネットワーク構築を実施します。

現状・課題

- 令和4（2022）年度の環境活動団体調査では、回答17団体の総会員数は587人で、令和2（2020）年5月実施の前回調査（696人）から減少しており、70代が最多、次いで50～60代と高齢化が進んでいます。この高齢化に伴う若い世代の人材不足を解消するため、団体・事業者・学校などとのネットワーク強化を図り、ボランティア連携や地域人材発掘を進める必要があります。
- 区私立保育園・幼稚園及び区立小中学校などにおける環境教育プログラムの実施率は回答施設中の約47.7%にとどまっており、環境教育の機会拡大が課題です。持続可能な社会の実現に向けて、区民が環境教育・学習に触れる機会を広げ、地域の特性を活かした多様な学びの場を創出することが重要となります。
- 環境活動団体の高齢化が進む中、若い世代における環境意識を向上させるためには、地域環境資源の活用やデジタル技術の導入によるコンテンツ強化など、環境教育・学習の充実が不可欠となります。

施策 7-3 快適で健康に暮らせる生活環境の実現に向けた取組の推進

関連するSDGsのゴール

施策の目標

都市環境に適した公害防止対策や大気環境の保全、地域の環境美化活動により、区民が快適で健康に暮らせる生活環境が整備されています。

施策の概要

事業者などに対して、区民の安心・安全な生活を支える生活環境を維持していくために、都市型公害への対策、大気環境の保全に取り組みます。また、地域の環境美化活動の一層の促進を図り、区民の良好な生活環境を確保していきます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
環境基準（大気汚染物質）の達成率 ▶維持目標	令和7年3月 82.6%	令和12年度 82.6%	令和17年度 82.6%
環境基準（自動車騒音）の達成率	令和7年3月 88%	令和12年度 89%	令和17年度 90%
工場・事業場に対する苦情件数 ▶低減目標	令和7年3月 217件	令和12年度 199件	令和17年度 184件

主な取組

大気汚染に係る環境基準の達成

大気汚染物質について、環境基準が達成できるように監視・測定を行い、その結果を情報提供します。また、公害対策に関する普及啓発を推進します。

騒音に係る環境基準の達成

自動車騒音について、環境基準が達成できるように監視・測定を行い、その結果を国や東京都に提供することで道路沿道環境の改善を図り、公害対策に関する普及啓発を推進します。

工場・事業場に対する公害対策

工場・事業場の許認可・届出及び公害発生源への規制・指導などを、環境法令に基づいて実施し、公害の未然防止に努めます。

現状・課題

- 大気汚染や工場・事業場からの公害は減少傾向にありますが、近年ではマンション建設などによる公害問題が発生している状況にあります。こうした状況から、引き続き、大気環境の保全、土壌環境の保全、騒音・振動、悪臭などの公害に対する監視・指導、及び測定などの公害規制に取り組んでいく必要があります。公害対策の措置や未然防止に努めるとともに、事業者における公害関係法令の遵守及び公害対策の徹底に向けて、普及啓発（情報提供）を推進していく必要があります。
- 道路などの公共の場所における迷惑喫煙行為及びごみのポイ捨てについては減少傾向にありますが、依然として苦情は寄せられているため、引き続き、普及啓発など地域の環境美化活動に取り組んでいく必要があります。

施策 7-4 循環型社会の実現に向けた取組の推進

関連するSDGsのゴール

施策の目標

できるだけごみを出さない
生活・事業活動が浸透し、資源を循環的に
有効利用している社会が実現しています。

施策の概要

循環型社会の実現をめざし、区民・事業者に対して、食品ロスを含むごみの減量、リサイクル、適正処理といった取組が自発的になされるよう、2Rを優先した3R推進の意識醸成と、多様な主体による連携・協働の取組を推進するとともに、環境負荷の少ない、安心・安全な収集運搬、処理体制の構築を進めます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
区民1人1日あたりの資源・ごみ量（▶低減目標）	令和6年度 579g	令和12年度 522g	令和17年度 466g
資源・ごみの年間排出量（▶低減目標）	令和6年度 122,446 t/年	令和12年度 112,873 t/年	令和17年度 103,300 t/年

主な取組

ごみの発生抑制の推進

ごみを発生させない循環型社会の実現をめざし、区民・事業者に対し、2R（リデュース・リユース）を優先とした3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進についての意識醸成を行います。

リサイクルの推進

紙類や、令和6（2024）年度から区全域で開始したプラスチックなどの資源の確実な回収を行います。

食品ロス削減の推進

食べ物をごみにさせない社会をめざし、区民・事業者へ食品ロス削減に向けた情報発信を行うほか、事業者・団体と連携し、食品ロス削減キャンペーンやフードドライブ※事業の拡充を行います。

現状・課題

- 区民1人1日あたりのごみの排出量は減小（平成27年：689g→令和6年：579g）しているものの、継続して区民や事業者に、ごみの減量、リサイクル、排出ルールについてわかりやすい普及啓発を行い、行動変容へつなげる必要があります。
- 区のリサイクル率は概ね横ばいで推移していましたが、令和6（2024）年4月から区内全域に拡大したプラスチック回収により令和6（2024）年度は25.0%となりました（平成27年：21.5%→令和6年：25.0%）。紙類、プラスチックをはじめとする資源の適正な分別・回収量の増加を図る必要があります。
- 区では令和6（2024）年度比で令和17（2035）年度までに食品ロス量を25%削減（令和6年：8,199トン→令和17年：6,100トン）する目標を定めており、食品ロス削減に向けた取組を進める必要があります。

施策 7-5 自然・生物多様性の保全・活用の推進

関連するSDGsのゴール

施策の目標

区民一人ひとりが生物多様性を理解し、環境保全に配慮した行動で、自然と共生するまちが実現しています。

施策の概要

区民一人ひとりが自然の恵みを享受し、自然と共生できるまちを実現するために、生物の種や生態系、水環境の調査及び保全に取り組み、その結果を区民に周知することによって、区民の生物多様性に関する保全意識を高め、生物多様性の損失を防ぎ、回復軌道につなげていきます。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
自然・生物多様性の保全の状況	令和6年度 →	令和12年度 ↗	令和17年度 ↗
生物多様性に関する区民への浸透度	令和7年9月 11.8%	令和12年度 25%	令和17年度 30%
環境基準（河川の水質）の達成 ▶維持目標	令和6年度 0.9 mg/L	令和12年度 0.9 mg/L	令和17年度 0.9 mg/L

主な取組

河川の水質検査

区内の水環境保全のため、河川、地下水及び湧水について監視・測定を行い、調査結果を公表します。

雨水タンク設置補助

雨水タンク設置費を補助することで、雨水の有効利用及び流出抑制並びに水環境に配慮した生活様式の普及を図ります。

アライグマ・ハクビシンの捕獲駆除

家屋への住み付きや庭の果樹などに食害を及ぼす、外来生物であるアライグマ・ハクビシンを捕獲し駆除します。

生物多様性に関する普及啓発

エコポリスセンターや熱帯環境植物館などを活用し、生物多様性の重要性に対する理解を深めるため、生物多様性について学ぶ機会を提供するほか、ネットワークを活用した情報収集や情報発信を行います。

生物生息調査

区内の生物多様性に関する実態を継続的に把握するため、生物生息調査を3年に1回行い、調査結果を公表します。

現状・課題

- 区内には崖線に沿って残る樹林地や湧水、自然と触れあえる公園、河川（荒川、新河岸川、石神井川、白子川）と水辺に沿って形成されるみどりの空間があり、これらは生物の生息・生育、移動の場となり、地域の生物多様性を支えています。
- 区内の水環境については、水質の改善が進んでいるものの、雨水浸透機能の低下や湧水量の減少など、水循環に関する課題があります。
- これらの自然環境と生物多様性を保全し、次世代に引き継いでいくためには、区の取組だけでなく、区民一人ひとりの意識向上と具体的な行動が不可欠となります。

施策 7-6 みんなで育むみどりの未来

関連するSDGsのゴール

施策の目標

「“ひと”と“みどり”の共生で
ウェルビーイングが叶うまち“いたばし”」が
実現しています。

施策の概要

すべての区民と未来の子どもたちに対して、多様な主体が連携・協働し、みどりのまちづくり及びみどりの保全とみどりの持つ機能を発揮させるための取組を進めていくことで、「“ひと”と“みどり”の共生でウェルビーイングが叶うまち“いたばし”」を実現します。

施策の成果指標

	基準値	中間目標値	最終目標値
公園率	令和7年4月 5.89%	令和12年度 5.91%	令和17年度 5.92%
緑被率 ▶維持目標	令和7年3月 18.76%	令和12年度 18.76%	令和17年度 18.76%
みどりに対する区民満足度	令和7年9月 56.2%	令和12年度 60%	令和17年度 65%

主な取組

みどりの保全・継承と機能向上

みどりを保全し、次の世代に継承するとともに、樹林地や農、景観など、板橋らしいみどりの機能向上を図ります。

地域の特色を活かした魅力的なみどり・ひとをつなぐ公園の創出

まちなみの緑化推進など日常的にみどりとつながる環境や地域のにぎわい創出に向けて、まちづくりに伴うみどりや人をつなぐ拠点となるような公園の改修・再整備を行います。

多様な主体との連携・協働及びみどりを通して豊かさを感じられる仕組みの構築

みどりと人をつなぐため、地域の実情に応じた公園などの運用やみどりの普及啓発及び実践を通じた支援を行い、多様な主体との連携・協働による仕組みを構築します。

みどり豊かな水辺空間の創出

荒川河川敷や親水公園などの魅力向上に取り組むとともに、生物多様性や湧水保全など自然環境にも配慮した、みどり豊かで親しめる水辺空間を創出します。

現状・課題

- 23区内でも比較的緑が多い環境ですが、公有地や民有地におけるみどりが減少傾向であることから、みどりを将来に残すとともに、みどりの持つ機能向上を図りつつ快適な暮らしを実現させる必要があります。
- まちの魅力をさらに向上させるため、地域の特色を活かした魅力的なみどりや、人をつなぐ公園を創出していく必要があります。
- 公園などは様々な方の協働により維持管理されていますが、既存のボランティア団体は高齢化などにより担い手不足が懸念されており、区民・事業者・行政が一体となり、協働でみどりとの関わりに取り組むことが必要となります。